

小田原市久野霊園管理システム選定に係る公募型プロポーザル実施要領

1 業務の概要

(1) 件名

小田原市久野霊園管理システム構築及び運用業務

(2) 業務の目的

小田原市久野霊園管理システム（以下「システム」という。）については、令和5年6月30日に契約期間が満了するため、システム及びハードを更新するとともに、新たに設置する合葬式墓地の運営にも対応した霊園管理システムの構築を図ることを目的とする。

(3) 業務の内容

本業務は、別紙「小田原市久野霊園管理システム仕様書」に定める要件を満たすシステムを構築し、当該システム導入後の運用及び保守を行うものである。

(4) システムの概要

ア 名称 小田原市久野霊園管理システム

イ 仕様 別紙「小田原市久野霊園管理システム仕様書」のとおり

(5) 業務期間

契約締結日から令和10年9月30日まで

※システムの運用開始日は令和5年7月1日とする。

(6) 予算規模

業務期間内における本業務に関する費用の総額は、6,220,060円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以内とする。

(7) 実施形式

公募型プロポーザル方式

2 参加資格

以下に掲げる項目の全てを満たす者であること。

(1) 「かながわ電子入札共同システム」に登録されている者又は登録見込み（入札参加資格登録申請書提出済）であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

- (3) 小田原市契約規則（昭和39年規則第22号）第5条の規定に該当する者であること。
- (4) 企画提案書提出期限から候補者の選定の日まで、本市の指名停止借置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 提出する書類の記載事項に虚偽がないこと。

3 必要書類

(1) 配布資料

- ア 小田原市久野霊園管理システム選定に係る公募型プロポーザル実施要領
- イ 小田原市久野霊園管理システム仕様書
- ウ 小田原市久野霊園管理システム選定に係るプロポーザル審査基準

(2) 配布方法

小田原市ホームページよりダウンロードし、使用すること。

<URL>

<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/public-i/reien/kunocemetery/R4propo.html>

4 スケジュール

項目	期日
公告（実施要領等の公表）	令和5年3月24日（金）
質問書の受付期間	令和5年3月24日（金） から 令和5年3月30日（木） 正午まで
質問書の回答期日	令和5年4月5日（水）
企画提案書等の提出期限	令和5年4月13日（木）
提案内容審査（書面審査）	令和5年4月14日（金） から 令和5年4月17日（月） まで
審査結果通知・公表	令和5年4月19日（水） まで

※期日の終了日における時刻は、質問書の受付期間を除き、午後5時15分までとする。

5 質問及び回答

本業務及びプロポーザルについて質問がある場合には、令和5年3月30日（木）正午までに、質問書（様式1）を電子メールにてみどり公園課（koen@city.odawara.kanagawa.jp）宛てに送付すること。件名は、【久野霊園管理システム選定への質問／事業者名】とすること。電子メール以外の方法による質問の対応は行わない。

質問についての回答は、令和5年4月5日（水）午後5時15分までに本市のホームページに掲載する。質問者の商号又は名称等は公表しない。なお、回答した内容は、本実施要領の追加又は修正とみなすものとする。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

書類	備考
企画提案提出書 兼誓約書 (様式2)	<ul style="list-style-type: none">・代表者印を押印すること。・「2 参加資格」のうち「かながわ電子入札共同システム」に登録見込み（入札参加資格登録申請書提出済）である者は、そのことを証明する書類を添付すること。
企画提案書 (任意様式)	<ul style="list-style-type: none">・内容及び章立てについては、小田原市久野霊園管理システム仕様書等の内容を踏まえ、別紙「小田原市久野霊園管理システム選定に係るプロポーザル審査基準」に即したものとすること。・日本語を使用するものとすること。・提案資料のサイズはA4判とし、20ページ以内にまとめること。・久野霊園管理システム仕様書の【表1】、【表3】において記載にあるものについては、提案資料とは別に、各データのレイアウトや表示方法等の画面構成がわかるようにまとめること。・資料やイメージ図など見やすくするためA3判を使用する場合は、A4の大きさに三つ折りにすること。・印刷は、ページ番号を入れ、文字サイズは11ポイント以上（図表等はこの限りでない。）を基本とすること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・図表などを活用した簡潔かつ分かりやすい表現により記載し、専門用語など分かりづらい用語には脚注により説明を付記すること。 ・原本には代表者印を押印すること。
提案価格及び参考価格書 (任意様式)	<ul style="list-style-type: none"> ・サイズはA4判(片面印刷)とすること。 ・算出根拠となる積算内訳を明記すること。 ・久野霊園管理システム仕様書に基づき、次の①②の費用(消費税及び地方消費税(10%)の額を含む。)を分けて算出し、それぞれ記載すること(提案価格)。 ① システム構築費用 (契約締結日から運用開始日前日までに要する費用) ② システム運用に係る費用 (運用開始日から令和10年9月30日までに要する費用) ・運用に当たり、上記費用以外に追加で必要になると想定される費用がある場合は、すべて追加想定費用として記載すること。 ・原本には代表者印を押印すること。

(2) 提出部数

- ア 企画提案提出書兼誓約書(様式2) 1部
- イ 企画提案書(任意様式) 7部(原本1部、副本6部)
- ウ 提案価格及び参考価格書(任意様式) 7部(原本1部、副本6部)
- エ ア～ウを記録した電子媒体(CD-R) 1部

(3) 提出期限

令和5年4月13日(木)午後5時15分まで ※郵送の場合は必着

(4) 提出場所

小田原市役所本庁舎5階 みどり公園課

(5) 提出方法

持参又は郵送に限る(土曜日及び日曜日並びに祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)。

7 審査方法

提出された「5(1)提出書類(企画提案書、提案価格及び参考価格書)」により書類審査を行う。審査に当たっては、別紙「小田原市久野霊園管理システム選定に係るプロポーザル審査基準」に基づき、書面審査を実施して、優先交渉権者を選定する。

評価項目と配点は次のとおりとし、得点（150点満点）が最も高い者を選定する。なお、得点が同点の場合は、「(3) 企画提案書に基づく評価」の項番4、項番7の合計点が最も高い者を選定する。

【審査（書類）】

No.	評価項目	配点	全体比
1	企画提案書	135点	90%
2	提案価格	15点	10%
計		150点	100%

8 選定結果の通知及び公表について

選定結果は、選定後、すべての参加者に文書で通知するとともに、本市のホームページに掲載する。なお、選考結果に対する問合せ及び異議申立ては受け付けない。

9 契約の締結

最優先候補者として選定された者と本市とが協議し、契約締結に向けた交渉を行う。ただし、協議が整わなかった場合には、次点候補者と協議を行うこととする。

10 プロポーザル参加に際しての注意事項

(1) 失格又は無効

次のいずれかの事項に該当する場合は失格又は無効とし、契約締結後にあっては、市は当該契約を解除することができるものとする。

ア 本件の関係者に対して故意に接触を図り、自社の有利を図る行為を行ったとき。

イ 他の参加者と企画提案の内容又はその意思について、相談、開示を行ったとき。

ウ 提出書類に虚偽又は事実と著しく内容が異なる記載を行ったとき。

エ 参加資格を満たしていない事実が発覚したとき。

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行ったとき。

(2) 著作権

提出書類の著作権は参加者に帰属するが、本市がプロポーザルに関する報告又は公表等のために必要な場合は、参加者の承諾を得ずに提出書類を無償で利用・複製することができるものとする。

(3) 複数提案の禁止

プロポーザルに係る企画提案は、1参加者につき1提案とする。

(4) その他

ア 提出された書類及びデータは、返却しない。

イ 提出期限後の提出書類の変更、差替え及び再提出は認めない。

ウ 企画提案書の提出後に辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出するものとする。

エ プロポーザルへの参加に要する費用は、すべて参加者の負担とする。

オ 提出された企画提案書等は、小田原市情報公開条例（平成14年小田原市条例第32号）に基づく請求の対象となる。

カ 本実施要領に規定されていない事項が発生したときは、公平性を考慮の上、適宜本市が判断するものとする。

1.1 提出・問合せ先

小田原市 建設部 みどり公園課 管理係（担当：石川）

〒250-8555 小田原市荻窪300番地

電話：0465-33-1583（直通）

Eメール：koen@city.odawara.kanagawa.jp